

[音 樂]

「地域民謡」を歌唱教材とした、我が国の伝統的な歌唱活動の充実

矢澤 剛*

1 はじめに

新学習指導要領第2章第5節「音楽」では、教育基本法における教育の目標第2条の5「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんだ我が国の伝統と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」を受けて「我が国の伝統的な歌唱の充実」を新たに盛り込んだ。特に表現領域における(4)表現教材のイ(イ)では「民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち、地域や学校、生徒の実態を考慮して、伝統的な声の特徴を感じ取れるもの」と明記されている。

中学校における「歌唱」の表現活動では、合唱コンクールや合唱発表会といった行事を計画的に実施している学校が多いため、西洋的な音楽を主体とした授業展開が中心となってしまう傾向にある。自身の今までの授業を振り返っても、合唱コンクール等を見据えて、西洋的な頭声発声を中心とした歌唱活動が中心となりがちであった。一方、民謡や長唄といった我が国の伝統的な歌唱については、自身に歌唱経験がないことや、体得に時間が必要なことなどから、結果として鑑賞で扱うのみであり、生徒が伝統的な歌唱を体験する場面を設定せず、その音楽的な価値を十分に伝えることができなかつたという反省がある。

また、以前、地域の祭を取り材した際、地域の方から「若い世代で（地域民謡の）唄を引き継ぐ人が現れず、いつか（地域芸能が）廃れてしまうのではないか」などの危惧の声が寄せられるなど、学校の音楽教育に対する期待を感じており、今回の新指導要領改訂を機に、特に「地域民謡」を題材として授業に取り入れていきたいと考えている。民謡を扱うことによって、子どもにどのような音楽科としての学習を提示できるかを明確にし、指導するための具体的な手立てを講じたいと考える。

2 わが国の伝統的な歌唱を授業に取り入れる長所・短所

我が国の伝統的な歌唱には様々な種類が挙げられる。それぞれが発声、歌詞の扱い、技法等において独特な表現方法をもっており、音楽的にも高い価値がある。我が国の伝統的な歌唱の中で、特に授業で取り上げる機会の多い「長唄」「義太夫節」「民謡」を表現活動として取り入れる場合の長所・短所について考察する。

(1) 長唄や義太夫節を授業に取り入れる場合

表現方法が古来よりほぼ変わらぬ形で伝承されており、我が国の伝承的な歌唱を深く考察するための教材として活用することができる。

しかし詞の理解や技術取得といった面において、中学生では短時間での体得が困難なことが考えられる。また、地域性にもよるが、ゲストティーチャーの獲得が難しいと思われる。

(2) 民謡を授業に取り入れる場合

唄い継がれる地域や唄の発生した時代、唄が使われる場面等によって歌詞や細かい節回しが変容するため、比較的自由に唄うことが可能である。また技術的にも中学生の発達段階を考慮すると、比較的習得が可能と思われる。さらに、地域に民謡を伝承している方々がおり、ゲストティーチャーの確保という点でも長唄や義太夫節に比べて容易と考える。これらのことから、我が国の伝統的な歌唱への導入として適する教材であると考える。

* 新潟市立巻東中学校

3 民謡を授業で扱うに際しての音楽的な学び

(1) 発声について

腹式呼吸をベースとした胸声的な発声を基本とする。それは民謡が生活の中で生まれ、その際の自然な呼吸が根底にあると考えるからである。

民謡の発声法を体験することや、西洋的な発声法と民謡のそれを比べる体験をとおして、文化や地域の違いによる発声の違いを認識することができ、さらに今後の歌唱活動を行う上で、曲種に応じた発声を工夫しようとする動機付けになると考える。

(2) 拍子について

例えば仕事唄のように「網を引っ張る」「櫂をつく」などの作業を伴うものや、祭唄や遊び唄、盆踊りのように踊りや動きが付加されたりしたという理由から、地域で歌い継がれている唄には一定の拍が発生することを捉えている。

手拍子を打つ等の身体的表現活動の実践を通して「拍子」を体感させ、さらにそこから唄の「間」をつくる「合いの手」を実感させる手だてにもなると考える。

(3) 鑑賞教材として

民謡がその地域に発生し、伝統芸能として発展した経緯を捉えた活動を展開することができる。または、西洋的な発声と民謡で用いる発声の違いを文章で表現することにより、音楽の多様性を追求する活動を設定することも可能と考える。

4 教材と生徒

(1) 教材の選択について

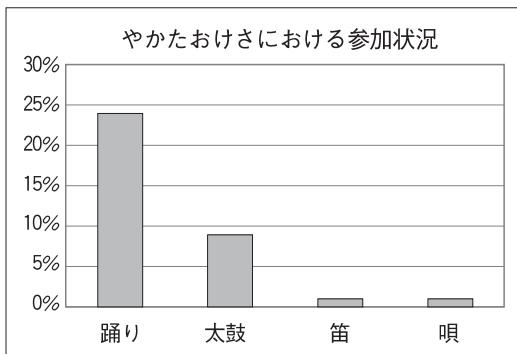
上記から、我が国の伝統的な歌唱活動を充実させるため、教材としてはその地域に根ざした民謡を取り上げることが望ましいと考える。特に祭や盆踊り等で耳にしたことがある唄であれば、生徒が抵抗なくその教材に取り組めると考える。そこで、本実践では「やかたおけさ」という地域民謡を教材に挙げる。

(2) 「やかたおけさ」について

1968年、それまで地域に伝わっていた2つの踊りの長所を取り入れて作曲された。唄名を決める際、旧地名発祥の地と言われる史跡「巻館跡」の名にあやかったとされる。地域大祭で民謡流しや山車パレード等の際に用いられる唄であり、また小学校の運動会等でも用いられている。子どもたちは幼少時から踊りの練習等で耳にしており、馴染みのあるものである。

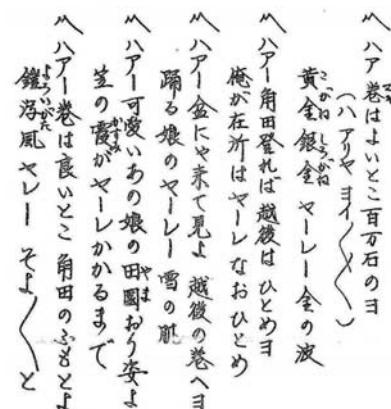
5番の歌詞（右図参照）からなり、約40秒の短い節を繰り返す形式である。二拍子で拍が取り易いこと、こぶし回しが明確な部分が数箇所あることなどから、民謡の特長をつかみやすく、当校生徒の民謡の導入時に取り扱うものとして最適な教材と考える。

(3) 生徒と「やかたおけさ」のかかわりについて



我が国の伝統的な音楽について、当校学区に所属する各小学校では、高学年時に、主に和楽器の表現を「鑑賞」するという形で取り上げている。したがって、授業として「表現」活動に取り組むのは今回が初となる。また、「やかたおけさ」については、2つある小学校のうち1校の運動会で、集団演技として踊りを実践している。

「やかたおけさ」の練習は、祭りに向けて住んでいる地域毎に行う。その生徒の参加経験について、1学年の生徒75名にアンケートを取ったところ、左グラフのようになった。また、節は知っているが、歌詞はうる覚えという状態の生徒が25名（33%）であった。



5 授業の構想

本実践では、民謡における独特な言葉の発音や節回しの表現を感覚的に身に付けさせるため、模倣を中心とした口伝を中心に授業を展開する。それにより、今後楽譜を媒体とする西洋的な音楽の習得と我が国の伝統的な音楽での口伝を主とする伝達手段の違い等、音楽を伝える手段の多様性について理解させる活動に展開することが可能と考える。

本実践では授業者が範唱することとした。口伝による指導を構想するに当たり、指導者自身が地域の民謡保存会の方から口伝による指導を受けた。自身のこの経験から、次のようなヒントを得ることができた。

(1) 発声について

民謡保存会の指導者より指摘された「浅い声」「腹の入っていない声」の状態がしばらく続いた。自身が西洋的な頭声による発声法に慣れ、いわゆる地声で「唄う」に対して多少なりとも照れや抵抗感を感じていたためと自覚している。本実践でも、生徒が唄う場面において同様の状態になることが容易に予想できる。本実践では、発声に対する抵抗感を極力感じさせず、民謡への興味・関心を促すための動機付けが必要であると感じた。

(2) 「節回し」について

本来指導者の範唱は1回のみで、それを聴き取って模倣する。しかし、範唱を1回聴いたのみでは細かい部分はなかなか覚えきれない。特にこぶしと呼ばれる装飾的な節回しはその微妙な音の動きから、西洋音楽における装飾音符のようなイメージで捉えてしまう可能性が考えられる。こぶしは民謡には不可欠の表現であり、こぶしの回し方を認識させる活動は授業で必須だと考える。本実践を行うに当たって、範唱を繰り返すだけではなく、こぶし回しの部分を取り上げ、反復練習の場面を設定する必要を感じた。

6 実践

民謡を教材として設定するに当たり、上記の体験を踏まえて「民謡に合った節回しや発声」が課題であると考えた。このことから、本実践における目標を「節回しや独特な発声法を体得しようとする」「西洋的な発声法との違いを言葉によって表現する」と設定した。課題解決及び目標達成に向けた指導の方策として次の3点を挙げる。

- ① 授業担当者が地域民謡を様々な発声法で演奏し、その違いを聴き取るための場面を設定する。
- ② 楽譜やCD等に頼ることなく、口伝による指導を実施することで、我が国の伝統的な音楽の伝承方法を体感する環境をつくる。
- ③ 節回しや民謡の独特的な発声を感受し工夫させることで、多種多様な発声法があることを理解させる場面を設定する。

これらを念頭に置き、第1学年で4時間の計画で実践を行った。今回はその内、唄の表現活動を中心に実施した3時間について、実践内容を振り返りたい。

(1) 1時間目の実践について

① 実践内容と成果

○ 手拍子を打つ（評価の観点：関心・意欲）

民謡に対する抵抗感を取り除くために、導入として取り入れた。

この唄は単純な二拍子で構成されており、手拍子を打つ活動によって、音楽を苦手と感じている生徒でも容易に活動に参加できる利点があると考えたからである。

実際に、生徒はこの活動を通して唄の拍や速さを体感することができたため、次の「唄う」活動の中で、自然と手拍子や膝打ちをしながら唄う生徒が数多く見られた。



○ 合いの手を入れる（評価の観点：関心・意欲）

合いの手は唄の「間」を伸立ちするという役割をもち、音楽的構成から考えると重要な要素の1つと捉えることができる。

合いの手の体験活動を行ったところ、普段歌唱活動に積極的ではない男子生徒が一生懸命合いの手を入れる姿が見られた。活動後、それらの生徒に合いの手を入れたときの感想を求めたところ、「音程を正確に取る必要がなく、それでも音楽に参加している感じが嬉しかった」と答えた。

○ 聴く（評価の観点：関心・意欲）

事前アンケートから、歌詞はよく分からぬという生徒が多くいた。そこで歌詞カードを配付し、歌詞を目で追いながら範唱の旋律を聴き取る活動を行った。視覚・聴覚を用いることで、音楽を身体全体で捉える感覚を養いたいとのねらいがあった。

1回範唱を終えた時点で、次からは範唱と一緒に口ずさめる生徒が多数出てきた。また、普段の授業で西洋的な頭声発声による歌唱を実践している教師が、民謡ではまったく違った发声法で唄っていることに皆一様に驚き、次の瞬間には真剣な面持ちで耳を傾ける様子が確認できた。



○ 唄う（評価の観点：音楽的感受）

教師が範唱することで、地声での発声を身近なものとして捉えさせることは概ね達成できた。男子は普段の歌唱活動と比べ、意欲的に、かつ堂々と唄う様子が見られた。

逆に普段は澄んだ声を心がけて歌唱活動に参加している女子の一部が、地声を出すことに対する照れを感じており、細々とした声で唄う様子が見られた。しかし、範唱に合わせて唄う活動を繰り返すことで抵抗感も薄れ、授業の終わりには、グループや大勢の中で気持ちよく唄えるようになった。

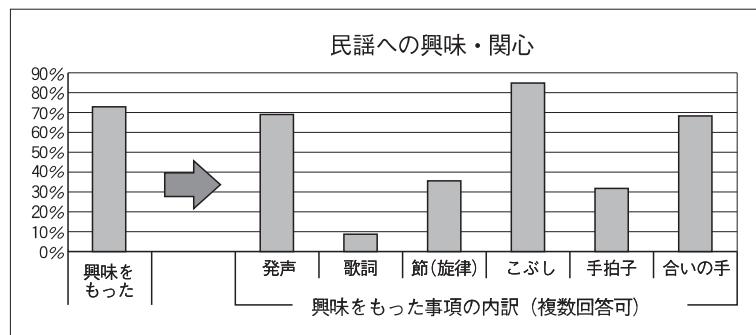
② 考察

事前アンケートの内容から、民謡を唄う経験が皆無に近いことが把握できた。その結果から、授業を展開する上で、民謡に対する興味・関心を引き出すことが最優先であろうと考えた。「手拍子を打つ」～「唄う」の実践後、民謡の唄に興味をもったかというアンケートを行った。その結果は右グラフの通りである。とりわけ、興味をもった事項として「こぶし」「発声」を選択した生徒が多い。

活動の参加状況を観察していると、西洋的な発声を伴う歌唱活動を苦手と感じている男子生徒が、民謡に対しては積極的に取り組んでおり、民謡の実践により、発声を伴う表現活動に対して自然な形で受け入れているのではないかと推察する。

また、「手拍子を打つ」実践から「拍子」を、「合いの手を入れる」実践から合いの手の体験による唄の「間」を体感することができ、新学習指導要領の共通事項で挙げられている項目を、体感を伴って学ぶ上でも有効な展開だったと考える。

自分が民謡の体験をとおして、改善の必要性を感じた「唄うことへの照れ」についても、今までに経験したことがないために生ずるものであると考えた。民謡を繰り返し聴き、範唱とともに唄うことで、自然とその音楽が吸収されると仮定できるが、「唄う」実践をとおしてそれを証明することができたと考える。



(2) 2時間目の実践について

① 実践内容と成果

○ それぞれの発声の違いを聴き取る（評価の観点：関心・意欲、鑑賞の能力）

「やかたおかげ」を西洋的な発声で歌い、発声の違いによってどれだけイメージが違うのかを捉えさせる活動を行った。そこで聴き取った相違点について、生徒たちは下記のような感じ方を書いている。この活動をとおして、発声に着眼して聴き取り、その相違点を生徒たち自身が整理することができたと捉える。

しかし、感じたことを言葉にする過程で、具体的な言葉として表現することができずに苦労した。下記の表現に関しても、特に（ ）内を導き出すために言葉がけが必要であった。しかしこの活動をとおして、発声に対して少しづつイメージが膨らんできて、範唱の発声法に集中して聴く姿勢が見られるようになった。

普段の歌唱で使う発声	\Leftrightarrow	民謡で使う発声
軽い声	\Leftrightarrow	重い声
(空から降ってくるような感じ)		(地の底から響くような感じ)
(動物の毛のように柔らかい感じ)		(土を掘っているような感じ)
薄い声	\Leftrightarrow	厚い声
(すぐ消えちゃう感じ)		(しばらく残っているような感じ)
きれいな声	\Leftrightarrow	うなるような声
(上で響く感じ)		(何かズシンと響いてくる感じ)
(教会にいるような感じ)		(藁の屋根や壁が目の前にある感じ)
白い声	\Leftrightarrow	灰色或いは茶色の声
(何となくきれいな感じ)		(何となく…)
(透明な感じ)		

○ 曲種に応じた発声を選ぶ（評価の観点：鑑賞の能力）

その後、どちらの発声が民謡にふさわしいかを問うた時、全員が民謡調の発声を選択した。その理由について以下のとおりプリントに記入している。

- 地域の唄として普通の人が唄うから（西洋的な発声は修行が必要？）
- 民謡というと「暗い」というイメージがあるが、民謡的な発声の方がそのイメージに合う気がするから
- 西洋的な発声だと力強さを感じないから
- 民謡的な発声の方が勢いを感じるから

この記述内容から、「西洋的な発声＝陽、民謡調の発声＝陰」というイメージが固着していた形跡があるが、今回の活動をとおして、民謡には民謡に合った唄い方があるという認識をもつことができたと評価する。

② 考察

言語表現活動を体験し、それを習慣化するという実践が、鑑賞活動全般における「楽曲のもつ雰囲気や楽曲の構成要素等について、言語を用いて表現する」という目標を達成するために必要だったと考える。生徒全員が何らかの言語表現を行ったことで、今後の鑑賞活動において、より具体的な表現を求めることが可能になると感じている。

「それぞれの発声の違いを聴き取る」実践をとおして、男声の範唱で西洋的・民謡調の発声の違いを考えるという形で展開したために、生徒の想像の範囲を狭めていたのではないかとの懸念がある。男声であることから頭声と地声の違いがはっきりと捉えられ、その結果感想に「軽い \Leftrightarrow 重い」といった表現が挙がったと考える。しかし、民謡を女性の声で聴くと、高い音域では頭声と地声の区別がつきにくいものも存在する。女声でこの実践を取り上げた場合、西洋的・民謡調の発声に明確な違いがなくなるため、男声での範唱を聴いたとき以上に発声の細かい違いを捉えようと意識を集中することとなり、鑑賞教材としての価値も高まるのではないかと推察する。

(3) 3時間目の実践について

① 実践内容と成果

○ こぶし回しの位置を確認する（評価の観点：鑑賞の能力）

「やかたおけさ」は全体的に短く、節回しも複雑なものではない。

そこで特にこぶしに注目した。左図は「やかたおけさ」の楽譜、節移動表である。この唄において特に目立つこぶしは4カ所（図○の部分参照）である。

この部分を、こぶしを用いた形と用いない形の範唱を聴き比べ、曲想の違いなどを感じ取る活動を行った。ゲーム感覚だったこともあり、子どもたちには集中して聴き取ろうとする姿勢が見られた。



○ こぶしを模倣する（評価の観点：音楽的感受、表現技術）

模倣については、音形を把握し、その音形を極力正確に表現させるため、それぞれのこぶし毎に区切って練習をさせた。また、範唱と同時に音の高低の変動をハンドサインで示した。聴覚・視覚の両方から節の動きが確認できたため、ほぼ全員が音形を正確に捉えることができ、約75%の生徒が範唱なしでも自信をもって表現することができた。

その後、範唱→模倣を複数回実施することで、こぶしを細かい部分まで捉えて表現しようと積極的に練習するだけでなく、模倣ができるようになった生徒の中には、独自のこぶしを回して表現しようと試みる姿が見受けられた。

② 考察

全体を通して、3時間目に行った実践が、民謡の特徴を捉える上で一番核となる活動と捉える。「こぶし回しの位置を確認する」実践でこぶしを抜き出し、その部分を重点的に扱うことで、こぶしの習得というだけに留まらず、民謡の特徴を捉え、民謡により深くかかわる意識の育成という意味で有効な手段と考える。

「こぶしを模倣する」実践後に記入させた感想には以下のようない内容があった。

「こぶしが意外に面白かった。他の民謡のこぶしも聞いてみたい」

「こぶしは難しかったけど、できるようになると『民謡を唄えた』という気持ちを強く感じることができた」

このことから、「こぶしを模倣する」実践が民謡への関心を高める効果が大いに期待できる。

さらに、模倣を超えて、本能的にこぶしを表現しようとする生徒が現れたことにより、民謡のもつ節回しや拍が、日本人にとって自然体で表現することのできる音楽だと再認識させられた。本実践では模倣をとおして、民謡の独特的な雰囲気や我が国の伝統的な音楽を伝承する手段を体感することを主軸に設定したため、独自のこぶし回しを取り上げて評価することができなかつたが、今後「節回しをつくる」という創作の活動を設定し、民謡をより深く追求した展開も可能と考える。

2つの実践をとおして、「範唱を聴いて音形を覚える」「こぶしを模倣する」活動と、「合いの手やこぶしが表わす『間』を体感する」活動を設定することにより、「表現技術」と「音楽的感受」の2観点を連動させることができるを考える。さらに、民謡が普段の生活の中であまり触れることのなくなった音楽の形態の1つであることから、音楽の多様性を強く認識することができるという意味で、「鑑賞の能力」の観点についても意識して実践することができると考える。そこからこれらのことから今回の実践が音楽科の学習内容として十分有用なものと捉えることができる。

7 終わりに

今回の実践は教師の範唱という形をとったが、地域の方が範唱する形であっても十分実施が可能であり、長年修練してきた技を子どもたちに提示することで、子どもたちへの印象をさらに強くさせる効果が期待できると考える。

「我が国の伝統的な歌唱」が生活の場から失われて久しい。民謡を授業で取り上げることで、音楽科としての学習を十分網羅することができ、また文化を伝承するという意味でも、意識を高めるきっかけになると確信している。今後、導入の方法等をさらに研究していきたい。

参考文献

- 中学校学習指導要領（平成10年度改訂版・平成19年度公示版） 文部科学省
- 中学校学習指導要領解説（平成19年度公示版） 文部科学省
- 中学校新学習指導要領の展開（音楽科編） 原田 徹 編著
- 民謡の教材性と授業プラン～長岡甚句を例に～ 伊野義博 著
- 日本民謡撰集 3巻 久保田耀峰 編